

令和 年 月 日

(あて先) 港区長

申請者 共同事業体の名称

共同事業体構成書

共同事業体名	
共同事業体所在地	
代表団体名	
代表者氏名	
所在地	
構成団体 1 の名称	
構成団体 1 の代表者氏名	
構成団体 1 の所在地	
構成団体 2 の名称	
構成団体 2 の代表者氏名	
構成団体 2 の所在地	
構成団体 3 の名称	
構成団体 3 の代表者氏名	
構成団体 3 の所在地	

※記入欄が足りない場合は、必要に応じて、行の追加等行い提出してください。

※事務所を新たに設けない場合は、共同事業体の所在地住所の最後に「(代表団体名)内」と記載してください。

令和 年 月 日

(あて先) 港区長

申請者（共同事業体の代表団体）

共同事業体名

所在地

代表

代表者の氏名

⑩

共同事業体協定書兼委任状

港区立（施設名）の指定管理者として申請するため、公募要項に基づき共同事業体を結成し、港区との間における下記事項に関する権限を代表団体に委任して申請します。なお、当該施設の指定管理者に指定された場合は、各構成団体は指定管理者としての業務の遂行及び業務の遂行に伴い当共同事業体が負担する債務の履行等に関して詳細な協定を取り交わしたうえで、連帯して責任を負います。

共同事業体の名称	
共同事業体の所在地	
共同事業体の代表団体（受任者）	共同事業体の構成団体（委任者）
所在地	所在地
団体名	団体名
代表者氏名 ⑩	代表者氏名 ⑩
共同事業体の構成団体（委任者）	共同事業体の構成団体（委任者）
所在地	所在地
団体名	団体名
代表者氏名 ⑩	代表者氏名 ⑩
共同事業体の成立、解散の時期及び委任期間	令和 年 月 日から当該指定管理者の指定終了後3ヶ月を経過する日まで。ただし、当共同事業体が当該施設の指定管理者とならなかった場合は、ただちに解散します。また、当共同事業体の構成団体の脱退又は除名については、事前に区の承認がなければこれを行うことができません。
共同事業体の代表団体の権限	1 指定管理者の指定の申請に関する件 2 区との指定管理に係る協定締結に関する件 3 指定管理委託料等の請求受領に関する件 4 その他本指定管理に係る契約に関する件
その他	1 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡いたしません。 2 本協定書に定めのない事項については、構成団体全員により協議することとします。

※共同事業体の構成員が4以上となる場合はこの様式に準じて構成団体欄を増やして作成してください。

※事務所を新たに設けない場合は、共同事業体の所在地住所の最後に「(代表団体名)内」と記載してください。

令和 年 月 日

(あて先) 港 区 長

申請者 (共同事業体の代表団体)

共同事業体名

代表

代表者の氏名

印

宣 誓 書

下記の事項について虚偽の申請ではありません。

記

- 1 港区議会の議員、区長、副区長並びに地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の5第1項に規定する委員会の委員及び委員が、無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人又は清算人（以下「役員等」という。）となっている法人その他団体ではないこと。
ただし、区が資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資している法人その他の団体であって、港区議会議員以外の者が役員等となっているものを除く。
- 2 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項（同項を準用する場合を含む。）の規定により港区における一般競争入札等の参加を制限されていないこと。
- 3 法律行為を行う能力を有していること。
- 4 破産法に基づく破産手続き開始の申立てをしていないこと。
- 5 会社更生法に基づく更生手続き開始の申立てをしていないこと。
- 6 民事再生法に基づく再生手続き開始の申立てをしていないこと。
- 7 国税又は地方税を滞納していないこと。
- 8 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第11項の規定により指定管理者の指定の取消しを受けている場合、取消しから2年間を経過していること。
- 9 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に掲げる暴力団ではないこと。又は暴力団若しくはその構成員若しくはその構成員でなくなった日から5年を経過していない者の統制下でないこと。
- 10 施設の管理に当たり、資格、免許等が必要な場合において当該資格を有していること。
- 11 団体概要及び管理実績等に間違いがないこと。

安定運営の取組

指定期間中、グループ内で安定して運営していくために必要と考える取組について各項目記入してください。

- ① 業務実施時におけるグループ内での意思決定の方法について
- ② グループ内でのリスク分担についての基本的な考え方について
- ③ 指定期間中に運転資金が不足することが想定される事項とその場合のグループ内での対処方法

※本様式は、A4判3枚以内としてください。

※文字のフォントは、「BIZ UD 明朝 Medium 12 ポイント」で入力してください。